

# 令和6年度補正予算に対する修正案について(概要)

2024(令和6)年12月11日  
立憲民主党

## 1. 修正案を提出する理由

政府提出の令和6年度補正予算については、能登半島地震・豪雨災害の復旧・復興に係る支出が不十分である一方、財政法第29条が求める緊要性の要件を欠く支出が多数見受けられ、約13.9兆円と過大な規模となっていることなど、数多くの問題点が見受けられる。

立憲民主党は、政権を担い得る責任政党として、国民の負託に応えるため、野党各党と連携の上、現実的・合理的な予算の修正を図ることを目指す。

## 2. 修正案の概要

(1)一般会計予備費残高のうち1,000億円については、

能登の復旧・復興に使用する

(=実質的な予備費の減額、能登復旧・復興予算の増額)

(2)今回の補正による基金への支出<sup>(※1)</sup>のうち、緊要性の観点から

「積み過ぎ」<sup>(※2)</sup>と考えられる支出(計1兆3,600億円程度)を削減<sup>(※3)</sup>

(※1)旧優生保護法補償金等支払基金、

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金、

特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払基金 の3基金を除く

(※2)補正予算措置前の令和6年度末の基金残高予定額と、

令和6年度補正予算における予算措置額を比較して「積み過ぎ」額を試算

(※3)これに伴い、同額分、特例公債の発行を減額(歳入の減額修正)